

平成 26 年 5 月 1 日
近畿中国森林管理局

林業事業体等(治山・土木)との意見交換会(局開催)の開催結果について

近畿中国森林管理局では、4月25日に当局大会議室において、治山工事及び林業専用道等林道工事関係事業体との意見交換会を下記のとおり開催しました。

冒頭、青木局長から、本年1月と2月に当局の職員等が奈良森林管理事務所長発注の治山工事の入札に関する官製談合防止法違反容疑等で逮捕・起訴された事件に触れ、「広島事案により失った国民の信頼回復に向けて取り組んでいる最中にこのような事案が起きたことは、誠に遺憾」とした上で、3月27日に外部有識者による調査委員会を立ち上げ、今後、委員会による提言に沿った取組みを進めていく考えを示しました。また、参加者の方々に対し、今回の意見交換等を通じ、今後より一層、コンプライアンスの意識を高め、質の高い工事を、より安全に施工するよう協力を求めました。

当日は18社、18名の方々に参加され、皆様方から当局の治山・林道工事に係る発注等に関しご意見、ご質問をいただき活発な意見交換が行われましたので、その概要をお知らせします。

記

○ 意見交換会の概要

1 近畿中国森林管理局からの情報提供等

- ①奈良森林管理事務所事案を踏まえた綱紀肅正、②平成26年度当初予算について
- ③平成26年度(局)重点取組、④請負事業にかかる労働安全の確保
- ⑤総合評価落札方式にかかる留意事項等

2 事業体の皆様から頂いた主な意見等

- 総合評価落札方式における技術提案の履行について、不採択の項目は履行確認を行うのか。
- 三者会議について、実施内容及び回数など具体的に教えてほしい。
- 積算資料等の公表について、鉛直打継目にかかる内部型枠や、さし筋等の数量は確認できるのか。



局長からの挨拶



局からの情報提供



参加者からの発言の様子

お問い合わせ先

〒530-0042 大阪市北区天満橋1-8-75
近畿中国森林管理局
計画保全部 治山課長補佐 山田浩之
TEL:06-6881-3487
森林整備部 森林整備課長補佐 中村彰男
TEL:06-6881-3512